長崎市三和公民館使用料

利用時間							
種別		午前9時から正午まで		午後1時から午後5時まで		午後6時から午後10時まで	
会議室	1		円		円		円
		3時間未満の	1時間につき	4時間未満の	1時間につき	4時間未満の	1時間につき
		場合	293	場合	275	場合	330
		3時間の場合	880	4時間の場合	1,100	4時間の場合	1,320
	2	3時間未満の	1時間につき	4時間未満の	1時間につき	4時間未満の	1時間につき
		場合	366	場合	356	場合	411
		3時間の場合	1,100	4時間の場合	1,424	4時間の場合	1,644
	3	3時間未満の	1時間につき	4時間未満の	1時間につき	4時間未満の	1時間につき
		場合	293	場合	275	場合	330
		3時間の場合	880	4時間の場合	1,100	4時間の場合	1,320
	4	3時間未満の	1時間につき	4時間未満の	1時間につき	4時間未満の	1時間につき
		場合	293	場合	275	場合	330
		3時間の場合	880	4時間の場合	1,100	4時間の場合	1,320
ホール		3時間未満の	1時間につき	4時間未満の	1時間につき	4時間未満の	1時間につき
		場合	3,666	場合	4,125	場合	5,500
		3時間の場合	11,000	4時間の場合	16,500	4時間の場合	22,000
視聴覚室		3時間未満の	1時間につき	4時間未満の場	1時間につき	4時間未満の	1時間につき
		場合	733	合	686	場合	825
		3時間の場合	2,200	4時間の場合	2,744	4時間の場合	3,300
和室		3時間未満の	1時間につき	4時間未満の	1時間につき	4時間未満の	1時間につき
		場合	293	場合	275	場合	330
		3時間の場合	880	4時間の場合	1,100	4時間の場合	1,320

備考 利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、その利用時間又はその端数時間は、1時間として計算する。